

沿線店舗で相続相談

横浜の税理士法人と窓口

小田急不

小田急沿線に店舗網を持つ小田急不動産（東京・渋谷）はランドマーク税理士法人（横浜市）と組んで、店舗内に相続の無料相談窓口「丸の内相続プラザ」を開業する。12月に東京都町田市内に開き、2020年までに全22店に順次展開する。同沿線は高級住宅地が多い。相続への関心が高い人たちの相談に応じることで将来の不動産取引につながる考えた。

顧客獲得へ、まず町田で



12月1日に町田駅ビル店（東京都町田市）内に相談窓口を開く。小田急不動産は神奈川県内に13カ所、都内に9カ所店舗があり、20年までに全てに開設する方針。店舗内に展開する「丸の内相続プラザ」では小田急不動産の従業員が顧客の相談に応じる。相続プラザにはランドマーク税理士法人の職員は常駐

小田急不動産の店舗で相続相談を受けられるようになる（イメージ）

しないが、実際の税金の試算など、税理士資格が必要な業務に関してはランドマーク税理士法人に引き継ぐ。「丸の内相続プラザ」の展開にあたり、社員教育の強化に乗り出す。従業員にランドマーク税理士法人系の資格「認定相続マイスター」の取得を促す。現在、22店舗に160人いる従業員のうち、8割程度を相続マイスターとしたい考えに、同社が小田急沿線で展開する不動産の購入に振り向けてもらいたいと考えて。小田急不動産はこれまでも税金や法律、相続に関する質問に応じてきた。ただ15年1月の相続税法改正で相続への関心が高まったこともあり、より専門的な相談が増え始めたことから今回の提携を決めた。

道府県でも高齢化率の進率が早く、富裕層が多いと展が早いという試算がある。小田急沿線は成城学園前駅の周辺など持ち家と判断した。

神奈川県は横浜市や川崎市など人口増の自治体を抱える半面、全国の都